

定価(消費税込)一箇年 一六、八〇〇円(郵送料を含む。)

平成二十五年
九月 中

山梨県公報目録

本紙 第二千三百五十一号から
第二千三百五十七号まで
号外 第五十七号から
第六十五号まで

凡 例
公文件名の下の数字上段括弧内は番号、中段はページ、下段は掲載日を示す。

規 則

- 山梨県土地改良財産の管理及び処分に関する条例 (三四)号外(六〇) 一 二四
- 施行規則の一部を改正する規則
- 山梨県事務決裁規則の一部を改正する規則 (三五)号外(六五) 一 三〇

告 示

- 道路の区域変更(三件) (二七七) 五八九 五
- 道路の供用開始 (二七八) 五九〇 同
- 建築基準法に基づく道路位置指定 (二七九) 同 同
- 県営土地改良事業計画の決定 (二八〇) 同 同
- 道路の供用開始 (二八一) 五九三 九
- 道路の区域変更 (二八二) 同 同
- 保安林の指定の解除の予定 (二八三) 五九七 一二
- 土地改良事業計画の適当決定 (二八四) 同 同
- 道路の区域変更 (二八五) 同 同
- 道路の供用開始 (二八六) 五九八 同
- 建築基準法に基づく道路位置指定 (二八七) 同 同
- 平成二十五年九月定例県議会の招集 (二八八)号外(五七) 一 一二
- 救急病院等の認定の一部改正 (二八九) 六〇三 一九
- 救急病院等の認定 (二九〇) 同 同
- 家畜伝染病の発生 (二九一) 同 同
- 家畜等の移動を禁止する区域の指定 (二九二) 同 同

○県営土地改良事業計画の決定

○道路の区域変更(三件)

○道路の供用開始

○都市計画事業の事業計画の変更認可

○建築基準法に基づく道路位置指定

○保安林の指定施業要件の変更予定(三件)

○道路の区域変更(四件)

○都市計画の変更

○建築基準法に基づく道路位置指定

○救急病院等の認定

○保安林の指定施業要件の変更予定(三件)

○道路の供用開始(二件)

訓 令

- 山梨県職員の勤務時間の特例に関する規程の一部を改正する訓令 (一六) 六一〇 二六

公 告

平成二十五年度における保安林内の立木の伐採を

○ 許可すべき皆伐面積の限度	五八一	二		
○ 大規模小売店舗の名称等の変更の届出(二件)	同	同		
○ 大規模小売店舗内の店舗面積の合計等の変更の届出	五八三	同		
○ 大規模小売店舗の名称の変更の届出	同	同		
○ 平成二十五年後期技能検定の実施	五八四	同		
○ 公共測量の実施	五八七	同		
○ 開発行為及び公共施設に関する工事の完了について(二件)	五八八	同		
○ 落札者の決定について	五九一	五		
○ 富士川水系笛吹川下流域域河川整備計画の変更	同	同		
○ 土地区画整理組合の理事の氏名及び住所の届出	同	同		
○ 特定非営利活動法人の設立の認証申請	五九三	九		
○ 松くい虫駆除命令内容の公表	五九四	同		
○ 砂利採取業務主任者試験の実施	同	同		
○ 土地改良区役員の就任	五九五	同		
○ 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	五九八	一二		
○ 一般競争入札について	同	同		
○ 社会福祉士及び介護福祉士法に基づく登録特定行為事業者の登録	六〇〇	同		
○ 社会福祉士及び介護福祉士法に基づく登録特定行為事業者の変更の届出	同	同		
○ 遊漁規則の変更認可	六〇一	同		
○ 換地処分の実施	同	同		
○ 公共測量の実施	同	同		
○ 開発行為に関する工事の完了について	同	同		
○ 土地改良区役員の退任	六〇六	一九		
○ 土地区画整理組合の事業計画の変更認可	同	同		
○ 基準地の標準価格	同	同		
○ 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	号外(五九)	二〇		
○ 大規模小売店舗の新設に関する届出	六一〇	二六		
○ 県営土地改良事業の計画変更に伴う公告(二件)			六一一	同
○ 建設業の廃止の届出に基づく許可の取消し(九件)			同	同
○ 公共測量の実施(二件)			六一四	同
○ 開発行為及び公共施設に関する工事の完了について(二件)			同	同
○ 平成二十四年度における人事行政の運営の状況について			六一九	三〇
○ 平成二十四年度における人事委員会の業務の状況について			六二九	同
○ 介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者等の指定			六三四	同
○ 指定障害福祉サービス事業者の指定			同	同
○ 指定障害者支援施設の指定			六三五	同
○ 指定障害児通所支援事業者の指定			同	同
○ 落札者の決定について			六三七	同
○ 甲府都市計画道路事業の施行について			同	同
選挙管理委員会				
○ 政治団体の名称等の届出			号外(五八)	一一
○ 参議院山梨県選出議員選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨の公表			同	二
○ 条例の制定若しくは改廃の請求又は監査の請求をすることができる選挙権を有する者の一定数			同	一二
○ 県議会の解散の請求又は知事等若しくは県の選挙管理委員会等の委員の解職の請求をすることができる選挙権を有する者の一定数			同	同
○ 県議会の議員の解職の請求をすることができる選挙権を有する者の一定数			同	同
○ 山梨県議会議員補欠選挙を行うべき事由の発生			号外(六一)	一一
○ 直接請求又は解職の請求のための署名を求めるところができない期間			同	同
○ 山梨県議会議員補欠選挙における選挙人名簿の登録について被登録資格決定の基準となる日、登録			同	同

を行う日及び縦覧に供する期間

○ 条例の制定若しくは改廃の請求又は監査の請求を
 することができる選挙権を有する者の一定数

号外(六二) 一 二六

○ 県議会の解散の請求又は知事等若しくは県の選挙
 管理委員会等の委員の解職の請求をすることがで
 きる選挙権を有する者の一定数

同 同 同

○ 県議会の議員の解職の請求をすることができる選
 挙権を有する者の一定数

同 同 同

○ 山梨県議会議員補欠選挙の執行

号外(六三) 一 二七

○ 山梨県議会議員補欠選挙における選挙長及びその
 職務を代理すべき者

同 同 同

○ 山梨県議会議員補欠選挙において候補者等が山梨
 県選挙管理委員会にする届出等の受付場所

同 同 同

○ 山梨県議会議員補欠選挙における選挙会の場所及
 び日時

同 同 同

○ 山梨県議会議員補欠選挙におけるポスター掲示場
 にポスターを掲示することができる日

同 同 同

○ 山梨県議会議員補欠選挙における選挙運動に関す
 る支出金額の制限額

同 二 同

○ 山梨県議会議員補欠選挙における選挙長の事務を
 行う場所

同 同 同

○ 山梨県議会議員補欠選挙における選挙立会人を定
 めるくじを行うべき場所及び日時

号外(六四) 一 二七

○ 山梨県議会議員補欠選挙における候補者の届出

同 同 同

○ 無投票となった告示

そ の 他

○ 山梨県労働委員会運営規程の一部を改正する訓令

五九二 五

正 誤

○ 平成十三年三月三十日付号外第十六号中

五八八 二

○ 平成二十五年九月二十七日付号外第六十四号中

一

平成二十五年十月三日 印刷
平成二十五年十月三日 発行

発行者
印刷所

甲府市丸の内一丁目六番一号
山梨県
株式会社
甲府市北口二丁目六番
サンニチ印刷